「肢体不自由特殊学級に在籍しているＣさんとその保護者の活動を通して」

當　島　茂　登

（国立特殊教育総合研究所）

Ⅰ　はじめに

障害のあるなしにかかわらずその地域で豊かに暮らしたいというのは誰もが持つ自然な願いです。保護者からの要望を受け市教育委員会が肢体不自由特殊学級（小学校と中学校に１学級ずつ）の新設の準備を開始し、このほど県教育委員会からその認可がおり、入学式に向けて準備作業をしている写真と記事が地元の新聞に掲載されたのは1999年４月のことです。これまで肢体不自由特殊学級はこの市内には全くありませんでした。

この地域では、肢体不自由児は知的障害養護学校の訪問教育の対象として教育を受けるか、地域から400㎞離れた都市部の肢体不自由養護学校で教育を受けるか、また地域の小・中学校で教育を受けるか、選択肢が３つ用意されていました。多くの子ども達は専門的な教育を受けるという名目で、地元からかなり離れたところの県立の肢体不自由養護学校に就学することを余儀なくされていました。このような状況では肢体不自由のある本人とその家族の心理的、経済的な負担はかなり大きなものとなっていました。肢体不自由児は運動障害と知的障害を併せてもっている場合が多く、専門的知識や治療的な対応が必要な場合もあります。特に、この地域では専門の療育機関がないため障害の重い子どもは専門的な療育や教育を受けるため、乳幼児期から家族と離れた生活を強いられていました。肢体不自由児が就学後も都市部の肢体不自由養護学校で生活することに障害の子を持つ保護者や医療関係者等から問題が指摘されてきました。筆者を中心に、この地域を対象として療育に関する保護者のニーズを調査した結果からもこのことが明らかになっています（當島1998）。障害のある子どもやその家族にとって心理的、経済的負担はかなり厳しい状況にありました。この地域における肢体不自由特殊学級の新設のニュースはこの地域の障害のある子どもにとって大きな励みになりました。

肢体不自由特殊学級の開設のきっかけは都市部の肢体不自由養護学校に在籍していたＡ君が地元の小学校に編入学したために市の教育委員会が肢体不自由特殊学級の新設を検討してきました。子どもや家族との別居を望まない障害のある子どもを持つ保護者の強い要望が、肢体不自由特殊学級開設へと発展してきました。肢体不自由特殊学級の新設は、「地域で生まれ、地域で豊かに生活したい」という子どもとその家族の願いにそうものです。地元紙には、市の教育委員会の考えとして「本来なら、（地元にある知的障害）養護学校への受け入れが望ましいが、施設面の問題などがあり早急には実現しないが、地域でできる限り教育を提供する他ない」と記されていました。４つ目の選択肢として肢体不自由特殊学級が設置されたことは、障害のある子どもにとって「生まれた地域で友達と一緒の学校に通いたい」という願いがかなったことになります。

プロジェクト研究の研究協力機関の中学校のＣさんは、開設された肢体不自由特殊学級に在籍しています。Ｃさんの中学校での活動や保護者の活動を通して、プロジェクト研究のテーマである「通常の学級において留意して指導することとなっている児童生徒に対する指導及び指導体制の充実・整備に関する研究」における諸課題の中から、Ｃさんの希望と保護者の活動やその願いをどう生かしていくか、について検討します。

Ⅱ　保護者を支えた療育研究会

障害のある子どもを持つ保護者はそれぞれ固有の悩みやストレスを抱えて生活をしています。抱えている悩みやストレスは障害の程度、子どもの年齢、地域の社会的な資源や情報量等によってさまざまです。障害のある方やその家族は、様々な課題を共に考える機関やキーパーソンを必要としています。

Ｃさんの保護者はＣさんが積極的に地域社会に参加できるようにＣさんが幼少の頃から多くの働きかけをしてきました。それは乳幼児期の訓練機関から就学先の選択、そして就学後の学校への要望など、Ｃさんの意見を聞きながら多くの困難を克服してきました。Ｃさんの協力が得られるようになってから、保護者への数回にわたるインタビューで、これまでの厳しく困難なバリアーがあったことがわかりました。このバリアーは物理的なものに加えて心のバリアーが大きかったように思えました。

この地域は、県の中心地から約400㎞離れた離島にあり、市の人口は約４万５千人です。この地域に「継続的で一貫した対応が可能な療育システムを実現したい」「障害を持つ子ども一人ひとりが豊かに育ち、幸せに生活することのできる地域社会を実現したい」と言う二つの願いを込めて、1993年６月に有志による民間組織として「療育研究会」が発足しました。発足当時の目標は、障害のある子どもの一貫した療育体制の実現を図るために障害のある子の保護者

や関係者が交流を深め、ともに学びながらネットワークの輪を広げるということでした。

1994年度の活動計画案の目標には、

① 障害児の早期発見・早期療育のネットワークづくり
② 障害児療育に関する研修・学習を行う
③ 親が前向きに障害児と向き合えるように支援する

となっています。また、その年度の目標として、

① 心身障害児通園事業の早期開設を目指す
② 心身障害児の医療体制の整備
③ 療育内容の充実

と記されています。

また、この会の会則の第2条には、「心身障害児の療育について障害児の親やその他の会員が幅広く交流を深め、ともに学び合い、心身障害児の総合的療育（早期発見・早期療育、生涯療育及び社会での共生等）の体制の実現を図るためのネットワークをつくる」という目的が記載されています。療育研究会はその名称の通り就学前の医療や療育のことを中心活動をしてきました。やがて就学先の問題や就学後の学校での活動やその対応、学校外での諸活動にいたるまでさまざまな課題を研究会の中で具体的に検討されるようになりました。

活動は多くの人の関心を呼び、発足当初60人だった会員は1994年度100余人に倍増、そして2001年度の会員は274人となりました。その内訳は、親の会77人、医師8人、看護婦28人、理学療法士7人、保母65人、行政福祉学校関係者28人、ボランティア61人です。これらの有志によって作られた療育システム及びネットワークは着実に地域の生活に密着した形で根をおろしています。社会的資源や教育、福祉、医療などの様々な情報の少ない地域の中で子どもがより豊かに生活するための基盤作りとして、この地域の特徴を生かした療育システムとネットワーク作りの活動は、現在も積極的に展開されています。

Ｃさんとその保護者は常に一緒に療育研究会に参加し、積極的に意見交換をしてきています。この地域では、療育研究会ができるまでは、障害のある子どもに関する取り組みは個々別々に対応されてきました。障害のある子どもの保護者とその家族が集い、お互いに意見を交換する機会はほとんどありませんでした。療育研究会は医療関係者を含む地域の専門家と保護者がお互いに意見を交換し合う大きなきっかけになりました。現在では、この研究会で出された疑問、問題点、課題が地元紙で報道され、多くの方々の関心を集めるようになり、また市政にも反映されるようになりました。

この療育研究会の発足は、一人ひとりの課題を一人ひとりの課題として処理されてきたことが、多くの方の意見を取り入れながら一人ひとりの課題を研究会の会員の課題として捉えなおす機会になりました。

Ⅲ　Ｃさんの活動と学校の体制

１．学校の概要

Ａ中学校は市の郊外に位置しています。小規模ながら新興住宅地で教育には大変熱心な方が多く住んでいるといわれています。市街地には中学校が2校あり、それに比べると学校規模は全校生徒約400人で、小規模校と言えます。この中学校に、前述の経過の通り1998年4月に肢体不自由特殊学級が設置されました。この中学校では、肢体不自由特殊学級のことを「総合学級」と呼んでいます。開設当初から現在まで男女1人ずつ計2人の生徒が在籍しています。Ｃさんの在籍しているＡ学校に研究協力機関をお願いできたのは、筆者が1992年から前述の療育研究会の所属していたからです。

２．Ｃさんについて

現在、Ｃさんは中学校3年生です。Ｃさんはとても積極的で明るい性格です。Ｃさんは痙直性四肢麻痺型の脳性麻痺があります。ことばはゆっくりだが話すことができます。しかし緊張が伴うと聞き取りにくくなることがありますが、生徒会などでも積極的に発言し、多くの生徒に感銘を与えることがあります。文章を書くのが上手でワードプロセッサーを使っています。移動は車椅子を使っています。

３．学校全体での体制

肢体不自由特殊学級が開設された後、暫くして校長先生にインタビューする機会がありました。そのことを含めて学校体制についてまとめました。

（１）校長先生の学校経営方針

校長先生がこの中学校に赴任された時は学校が大変荒れていました。そこで、校長先生は、「開かれた学校作り」をキーワードに学校経営に努力されました。その結果、学校中に明るさと活気が戻ってきました。これは学校だけでなくPTAの方々の協力をはじめ、地域の住民の方々が一丸となって取り組んだ結果だったとも話されました。校長室はいつでも、誰でも出入りできるようにオープンにしたそうです。また、総合学級の存在が「心の教育のすばらしい教材であった」と述べられ、さらに、「子ども達を大切にすること」が学校内に波及したと話されました。

（２）全職員の協力体制

校長先生は、肢体不自由特殊学級開設及び運営に関して、全職員の協力体制を確認してスタートしたと話をされました。特に、「総合学級」の担任を学年主任として位置づけ、総合学級の担任と通常学級の教員との連携に配慮されました。

（3）保護者の協力

学校開設にあたり手探り状態であったので、保護者の全面的な協力がなければ肢体不自由児の受け入れは難しかったと話されました。その当時は、保護者の方に食事とトイレの介助をお願いしているいうことでした。筆者は他県等では保護者の方の負担軽減のためと障害のある子どもの学習が円滑に進むように介助員制度があることを情報として提供しました。

（4）総合学級の位置

この中学校では肢体不自由特殊学級は2階にあります。総合学級は該当学年の交流学級との日常的な交流が円滑にできるように教室を隣接しました。学級を隣接したことで教室間の移動時間が短縮できること、交流級の生徒と自然なかかわりができることの利点があり、筆者が学級を訪問した時にも休み時間に交流級との生徒間に会話が弾んでいました。

（5）物理的な配慮

学校内では車椅子操作に支障が無いようにスロープ等が設置されたり、トイレにも配慮がされました。ただエレベーターなどの設備がないため、かなり急な階段を担任と保護者で移動をしていました。

（6）教科の交流授業

教科の授業はCさんの希望等を考慮して、国語、社会、音楽、英語（TTの導入）、理科（教科担当の希望）、家庭科（実習の時は保護者が授業に入る）は交流級で受けています。総合学級での授業は数学、体育、美術、自立活動です。総合学級での授業は担任の先生が担当しています。Cさんは、「テストはみんなと一緒のものを受けたい」という希望があり、学習面ではかなりの努力しているようでした。校長先生からの手紙に、Cさんが国語で80点採ったということも記されていました。また、本人の努力を考慮して交流級での授業を受けさせるように試行錯誤を行っているので研究所からの専門的なアドバイスをという要請がありました。

（7）総合学級と通常学級の生徒との交流

この地区には小学校と中学校が1校ずつあります。この地域の小学校を卒業した児童は同じ校区の中学校に進むことになります。したがって、Cさんは小学校4年生の3学期から通常学級で過ごしてきているので、中学校に進学した後も生徒間交流は続きました。子供同士の心のバリアーは無いということです。生徒同士はむしろ一緒にいる方が当然と思っています。交流級での授業では生徒が自主的にノートを取ったり、コピーを撮ったりしています。体育祭や生徒会の活動にも積極的に関わっています。

（8）学校と地域の協力体制

今後の学校のあり方として地域に開かれた学校運営が求められています。中学校が荒れていた時、地域の住民からの協力が得られたことは先に触れました。ここでは1995年5月に行われた、日曜授業参観で「社会人に学ぶ」という地域に住んでいる方を学校の講師に招いたプログラムを紹介します。その時のプログラムは以下に示す通りです。1年生向けに、「手話での活動」（手話サークル）、「奄美の民謡について」（奄美民謡の会）、「奄美の歴史について」（奄美博物館学芸委員）、2年生向けに「税金について」（税務署）、「かつお料理（家庭料理）」、「大島紬について」（紬センター）、「奄美染色あれこれ」、3年生向けとして、「奄美の気象について」（測候所）、「人はみんな同じ人間、みんなちがう人間」（療育研究会）、「ハンセン氏病と人権について」（和光園）、「奄美の農業について」でした。このプログラムの「人はみんな同じ人間、みんなちがう人間」はCさんの誕生から現在までを療育研究会の会員の方とCさんの保護者が協力して授業をしていました。3年生を選んだ理由は、3年生はCさんの先輩にあたるのでCさんや車椅子の対応になれていないことを考慮してプログラムされたということでした。筆者もこの授業を参観する機会がありました。生徒達は講師の先生の説明に熱心に話に聞き入っていました。また、車椅子の基本的な使い方についての実演、実技もあり生徒の関心をひいていました。

Ⅳ　保護者の要望

Cさんの保護者はCさんとともにこれまで沢山の課題を積極的に乗り越えてきました。直接インタビューしてお話を伺うたびに共感する事や外から見た学校の体制の在り方について考える事が多くありました。インタビューを通して学校は一人一人の子どもが教育的な配慮を要する生徒に対して柔軟に対応できる状況を作る必要があることを痛感しました。

肢体不自由特殊学級開設2年目の時の要望をまとめたものです。

- 階段が多いので移動が大変で、教室移動の時に担任だけでなく他の先生も積極的関わって欲しい。
- 車椅子の操作等の研修を学校全体で取り組んで欲しい。
- 体育祭の参加について、同学年全員で参加できる種目を工夫して欲しい。

この要望はこの他にも沢山ありましたが、保護者の積極的な働きかけにより改善されてきたところもあります。

特に秋の体育大会の種目は、学年種目として決まったものがあり肢体不自由特殊学級が開設された後も種目の変更

が検討されずにきました。しかし、学年の保護者等からの要望で、３年目は生徒全員・保護者ができる種目として「フィルドを使ったリレー形式の競技」に変わりました。学校からの種目案内の書面に、学校と保護者が一人ひとりの子どものための種目を長時間にわたって検討されたと書いてありました。これまでに無い新しいものを学校と保護者が知恵を絞って作った体育大会の種目は大変重要なことです。一人ひとりの特徴を生かした体育会種目が保護者からの提案によって実現しました。体育大会の種目のことで筆者に照会がありましたので、種目のアイデアをFAXで送りました。体育大会終了後、Ｃさんから体育大会の時のことを書いた文章が送られてきました。それを原文のまま以下に記します。「体育大会のことですがたくさんのアイデアどうもありがとうございました。その中の１種目で、総合的な学習の時間での車椅子体験を生かした学年種目で、一部ですが車椅子に一人が乗って一人が車椅子を押しながらバトミントンラケットにボールを乗せて、運んで行くという、競技でした。みんな楽しそうに、やっていたので、わたしもうれしくなりました。私のラケットには、ちょっと工夫がしてありましたけど・・・。」体育大会の種目を変更するまで実に３年を要しました。

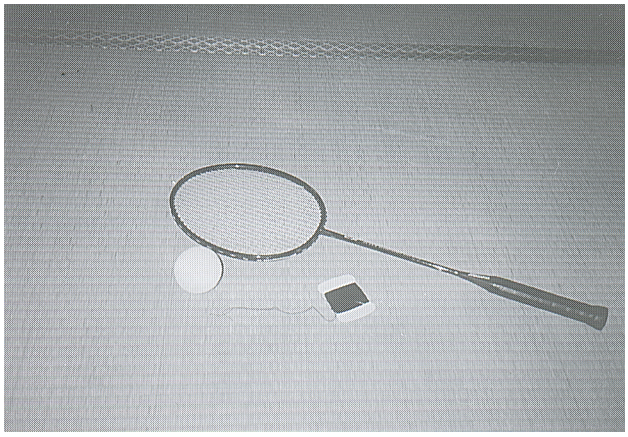

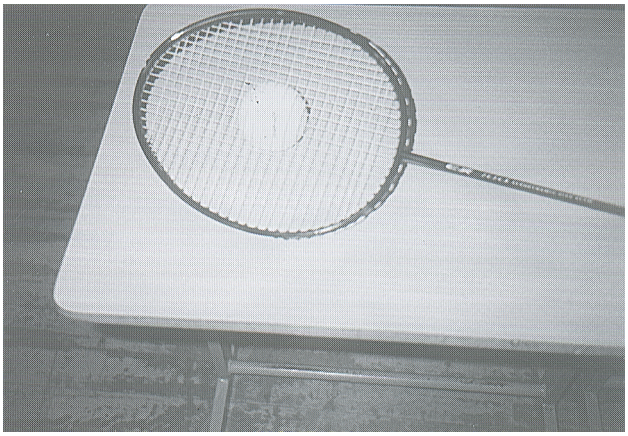

写真１，２，３．（ボールに針で糸を通し、糸をラケットにむすぶ

Ⅴ　研究所としての支援

研究所としてのかかわりは筆者が定期的に学校を訪問し、校長先生、担任、本人、保護者との話し合いを持ちました。

（１）学校経営の立場から

校長先生からは研究所の専門機関としてのノウハウを提供して欲しい旨の依頼がありましたので、STAについて保護者に対して実際に技術を提供しました。

STAとは・・・

（２）学級経営の立場から

担任の先生からは自立活動についての資料提供の申し出がありましたので、自立活動の解説書（文部科学省編）と指導案の資料を提供しました。担任の先生が多忙のため十分な情報交換ができませんでした。

（３）本人から

本人からはワープロのスイッチが自分で入れられるようになると自分で好きな時に文章が書けるので、工夫をして

写真４． STAで文字を書く練習場面

欲しいとの要望がありました。Ｃさんが上京する機会がありましたので、研究所の専門のスタッフに依頼して実際にスイッチ類を試してもらいました。本人の使いやすいスイッチが工夫できました。その後、自宅で簡単にワープロのスイッチが自分で入れられるようになりました。また、このスイッチが日常生活の家庭用電気機器の利用にも応用できることが分かりました。

・保護者への支援

遠隔地にある学校の支援の方法は様々な通信情報伝達手段を用いることが考えれます。このケースでは直接インタビューによる方法、電話、手紙、ＦＡＸでの情報交換を主としました。現在、保護者等に対して日常的な様々な課題に対して支援できる体制の確立が急務です。このケースでも地域で専門的な支援体制があれば、もっと早期から学習活動や日常生活についての活動が円滑に進んでいく可能性があったことを考えると保護者への情報の提供という側面など各機関間の連携や学校と保護者の綿密な連携などが今後の課題として上げられます。

Ⅵ　ま　と　め

Ｃさんのケースを通して、今回のプロジェクト研究のテーマに基づいて検討した結果を以下の項目ごとにまとめました。

（１）校内体制について

校長先生の当初の方針では学校全体で取り組んでいくという確認がされて、交流授業などでの受け入れが円滑に進んでいった一方で、車椅子の介助の場面で担任の先生だけでなくて他の先生方にもかかわって欲しいという保護者からの要望に見られるような日常的なかかわり方の課題があります。必要な時に必要なだけ支援ができる体制は今後の課題として残されています。

（２）保護者について

どの保護者も学校に対して様々な要望を持っています。保護者の意見や要望を聞きながら教育を展開していくことが今後重要になってきます。今回のケースでは、保護者の要望により教師による車椅子の操作の研修会が行われたり、保護者有志からの提案で体育大会の種目が該当学年で検討されて新種目が開発されました。これは総合学級が設置されたことにより、これまでとは違った点で学校の在り方を保護者から指摘されたことは重要なことです。外国には保護者や生徒の学校教育への参加を認めている国もあります。

（３）Ｃさんの進路の選択肢について

Ｃさんには絵本作家になりたいと言う希望があります。この希望に添えるような進路の開発が必要になっていました。Ｃさんは地元の高校か肢体不自由養護学校か迷っているようでした。しかし、県立高校が受験可能か地元の知的障害養護学校に肢体不自由児を受け入れる可能性があるのか、大変心配していました。知的障害養護学校に肢体不自由児を受け入れることについては、療育研究会や母の会が要望を県教育委員会に出されました。この度県教委委員会から地元の知的障害養護学校に肢体不自由児を受け入れる旨の回答がありました。しかし、人数制限や医療的ケアの必要な子への対応など課題もあるようです。まだまだ障害のある子ども達の進路の選択は制限されている状況が見られます。一人ひとりの子どもにとってその子どもの持っている可能性を引き出し伸ばしていくことは社会全体の責任といえます。進路の選択肢がこの地域に新たに設けれる準備が進めらていることは、子どもの将来にとって大変喜ばしいことです。

（４）地域について

この地域に肢体不自由特殊学級が開設され３年目を迎えました。進路の選択肢も整備されつつあります。この地域でＣさんが豊かに生活していくためにＣさんの保護者をはじめ地域の療育研究会の果たしてきた役割は計り知れない。進路を含めて様々な卒業後の活動の場の選択肢が社会資源として用意されることは、「子ども達が地域で生まれ地域で豊かに生活していく」ために必要なことです。この地域が子どもの成長にあわせて成熟していくことを期待しつつ引き続き検討していく必要があります。

今回のプロジェクト研究に関連して、本人や保護者の「生まれた地域で豊かに生活したい」という願いを学校と地域との連携を通して検討してきました。学校が肢体不自由特殊学級開設に伴い従前とは異なる取り組みを展開する必要が生じ、この状況に対して学校が保護者の意見を取り入れながら微調整ではあるがこれまでにない新しい一歩を踏み出したことは今後の学校の在り方として大変重要です。

学校はこれまで以上に地域と密接な関連を持ちながら一人ひとり子どもの教育のために学校の指導体制はもちろん保護者や地域の方々の声を反映するために大きなアンテナを持つ必要があります。

謝辞：本研究に関連して、３年間研究協力機関としてご協力いただきました市教育委員会並びに中学校の校長先生はじめ諸先生方、また多くの資料を提供して下さいましたＣさんとＣさんの保護者に心から感謝申し上げます。

参 考 文 献

1）當島茂登：離島における療育システムと利用者のニーズ、一般研究報告書「重複した障害をもつ子どもとその家族に対する早期からの教育的支援に関する実際的研究」21-29 国立特殊教育総合研究所　1999

2）天野正治他編著：ドイツの教育、東信堂　1998